

1 「健康な生活と健全な生態系が育まれる環境」に向けて

ここでは、健康・安全分野の基本目標「健康な生活と健全な生態系が育まれる環境」の実現に向けて、6つの基本方針とそれらを具体化する取組の方向性を示しています。

行政の取組は、行政が現在行っているあるいは今後実施していく施策や事業などの方向性を表したものです。

市民・事業者の取組は、自主的・自発的な行動が必要であり、自身に関係のあることやできることについて行うべき取組を表したものです。行政はこれらを促す取組を行っています。

基本方針 1-1

きれいな大気を確保します

行政の取組

- 大気の調査・周知に取り組むこと
- 事業所などへの啓発・指導などに取り組むこと
- 自動車排出物の抑制に向けた調査・啓発・率先行動に取り組むこと
- 市街地高温化（ヒートアイランド現象*）の調査・周知に取り組むこと
- 大気の保全に向けた緑化などに取り組むこと
- 広域的な大気汚染対策・自動車排気対策に取り組むこと

市民の取組

- 暑い日には光化学スモッグ*に注意して、危ない時には外出を控えること
- 自転車・公共交通の活用や徒歩に努めて、自動車への依存を減らすこと
- エコドライブ*に努めて、自動車からの排出物を減らすこと
＜例＞正しい整備、無駄のない車両の大きさ・性能の選択、燃料・積荷の軽減、急加速の抑制、経済速度、低回転運転、アイドリングストップ、空ぶかし抑制、エアコン抑制、迷惑駐車・渋滞の防止など
- 低公害車*を選ぶこと
- 街路樹・緑地の整備に協力し緑の保全や緑化に努めて、大気汚染の緩和や市街地高温化（ヒートアイランド現象*）の防止に貢献すること

事業者の取組

- 工場・機械・車両などに関する規制・基準・指針に従い、調査や指導に協力すること
- 製造・建設・運輸・営業などにおいて、低公害型の機械や車両を使うこと
- 機械・車両の燃料消費を減らすこと
- 街路樹・緑地の整備に協力し、緑の保全や敷地・屋上などの緑化に努めて、大気汚染の緩和や市街地高温化（ヒートアイランド現象*）の防止に貢献すること

基本方針 1-2

きれいな水を確保します

行政の取組

- 河川・水路・池の水質の調査や周知に取り組むこと
- 事業所などへの啓発や指導などに取り組むこと
- 農薬・肥料・農法に関する啓発や支援などに取り組むこと
- 生活排水に関する啓発や支援などに取り組むこと
- 排水路・排水処理施設の整備や普及に取り組むこと
- 河川・水路・池の浄化、浄化力の向上に取り組むこと
- 水路流量の確保に取り組むこと
- 河川・水路・池の散乱ごみ・廃棄物投棄への対策に取り組むこと
- 中川流域・東京湾流入域など流域的な水質対策に取り組むこと

市民の取組

- 下水道・合併処理浄化槽を使い、浄化槽はきちんと管理すること
- ごみ・残飯・油・薬品類などを排水に流さないこと
- 洗剤・洗浄剤は、正しい量を使うこと
 - ＜例＞入浴、洗顔、歯磨き、食器洗い、洗濯、掃除、洗車など
- 洗剤・洗浄剤に関する正しい知識を学ぶこと
- 環境・健康への影響が小さい種類の洗剤や洗浄剤を選ぶこと
- 農薬・肥料を正しく使い、減農薬などに取り組むこと
- 河川・水路・池などにごみを捨てないこと
- 河川・水路・池などの美化・浄化活動に参加・協力すること

事業者の取組

- 排水に関する規制・基準・指針に従い、調査や指導に協力すること
- 事業活動（厨房・物置場・駐車場など）にともなう排水による汚染の防止に取り組むこと
- 農薬・肥料を正しく使い、減農薬などに取り組むこと
- 市民と同様に水質保全に取り組むこと

きれいな土壌・地下水を確保します

行政の取組

- 土壌・地下水の調査や周知に取り組むこと
- 事業所などへの啓発や指導などに取り組むこと
- 農薬・肥料・農法に関する啓発や支援などに取り組むこと
- 家庭の井戸に関する啓発や指導などに取り組むこと

市民の取組

- 浄化槽・し尿槽の破損や漏れなどに注意すること
- 井戸の水質に注意すること
- 農薬・肥料を正しく使い、減農薬などに取り組むこと
- 廃棄物などの屋外放置・埋立による土壌や地下水の汚染を防ぐこと

事業者の取組

- 土壌・地下水に関する規制・基準・指針に従い、調査や指導に協力すること
- 排水管や浄化槽などの破損・漏れ・事故に注意すること
- 油・薬品類などの流出・浸透の防止、管理の徹底、事故の防止などに取り組むこと
- 廃棄物などの屋外放置・埋立による土壌や地下水の汚染を防ぐこと
- 農薬・肥料を正しく使い、減農薬などに取り組むこと

基本方針 1-4

地盤の特性に対して安全を確保します

行政の取組

- 地形・地質の特性、地盤沈下*・地下水揚水量、液状化現象*・水害の履歴などの調査や周知に取り組むこと
- 地盤災害・水害の防止に向けた啓発などに取り組むこと
- 広域的な災害対策に取り組むこと

市民の取組

- 軟弱地盤・地盤沈下*・液状化現象*などについて学び、土地や建物の安全に注意すること
- 低地地形・河川・水害などについて学び、土地や建物の安全に注意すること

事業者の取組

- 地下水揚水に関する規制・基準・指針に従い、調査や指導に協力すること
- 軟弱地盤・地盤沈下*・液状化現象*などについて学び、土地や建物の安全に注意すること
- 低地地形・河川・水害などについて学び、土地や建物の安全に注意すること

騒音・振動・悪臭の問題に対応します

行政の取組

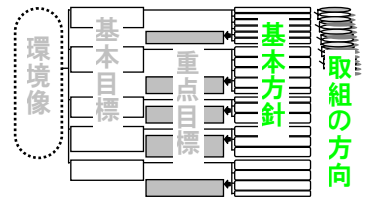
- 騒音・振動・悪臭の調査や周知に取り組むこと
- 事業所・建設作業などへの啓発や指導などに取り組むこと
- 河川・水路・池の悪臭対策に取り組むこと
- 野焼き・ごみ焼却に関する啓発や指導に取り組むこと
- 苦情・近隣トラブルに関する啓発などに取り組むこと
- 自動車からの騒音・振動・排出物の抑制に向けた調査・啓発・率先行動に取り組むこと
- 緑化・低騒音型舗装などの交通公害対策に取り組むこと
- 交通公害に関する広域的な対策に取り組むこと

市民の取組

- 近隣迷惑や環境紛争の防止に努めること
- ごみの自家焼却をしないこと
- ごみやペットのふんの放置をしないこと
- 河川・水路・池の水質保全に取り組むこと
- 自転車・公共交通の活用や徒歩に努めて、自動車への依存を減らすこと
- 自動車の排出物・騒音・振動を減らすこと
＜例＞正しい整備、無駄のない車両の大きさ・性能の選択、燃料・積荷の軽減、急加速の抑制、経済速度、低回転運転、アイドリングストップ、空ぶかし抑制、エアコン抑制、迷惑駐車・渋滞防止、カーオーディオ音量抑制など
- 低公害車*を選ぶこと
- 街路樹・緑地の整備に協力して、大気汚染や騒音の緩和に貢献すること

事業者の取組

- 騒音・振動・悪臭に関する規制・基準・指針に従い、調査や指導に協力すること
- 近隣迷惑や環境紛争の防止に努めること
- 焼却炉の制限、野外焼却の禁止などの規制に従うこと
- 廃棄物の放置や不法投棄をしないこと
- 河川・水路・池の水質保全に取り組むこと
- 製造・建設・運輸・営業などにおいて、低公害型の機械や車両を使うこと
- 機械や車両の燃料消費・騒音・振動・悪臭を減らすこと
- 機械や車両の運用において、市民生活や住環境（住宅・病院・福祉施設など）に配慮して、経路・時間帯・運転などを工夫すること
- 街路樹・緑地の整備に協力し、緑の保全や敷地・屋上などの緑化に努めて、大気汚染や騒音の緩和に貢献すること



基本方針 1-6

化学物質などの問題に対応します

行政の取組

- ダイオキシン類*に関する調査や周知に取り組むこと
- 廃棄物の処理・焼却に関する啓発や指導に取り組むこと
- 農薬・肥料・農法に関する啓発や支援などに取り組むこと
- フロンガス*（クロロフルオロカーボン）に関する啓発などに取り組むこと
- 特定化学物質に関する啓発（PRTR 法*関連）に取り組むこと
- 日用品・食品などの安全性に関する調査や周知に取り組むこと
- 建材による健康被害（シックハウス*など）に関する啓発・率先行動に取り組むこと

市民の取組

- ごみの自家焼却をしないこと
- 機械油・薬品類などの有害物の処分を正しく行うこと
- 農薬・肥料を正しく使い、減農薬などに取り組むこと
- フロンガス*を含む製品の処分を正しく行うこと
- 脱フロン*型製品を使うこと
- 建材による健康被害（シックハウス*など）に注意すること
- 日用品・食品など身近な物の安全性に配慮すること
- 環境・健康への影響が小さい種類の洗剤や洗浄剤を使うこと

事業者の取組

- 焼却炉の制限、野外焼却の禁止などの規則に従うこと
- 有害な廃棄物の処分を正しく行うこと
- 有害物の排出や流出事故などを防ぐこと
- PRTR 法*など化学物質に関する規制・基準・指針に従い、調査や指導に協力すること
- 大量に扱う化学物質についての情報公開や住民説明に取り組むこと
- 資材・原料などの無害化に取り組むこと
- 農薬・肥料を正しく使い、減農薬などに取り組むこと
- フロンガス*を含む製品の処分を正しく行うこと
- 脱フロン*型製品の使用や普及に努めること
- 建材による健康被害（シックハウス*など）を防ぐこと
- 日用品・食品など身近な物の安全性に配慮すること
- 環境・健康への影響が小さい種類の洗剤や洗浄剤を使うこと